

違反建築防止週間

～完了検査、受けてますか？～

10月11日(日)～17日(土)

安心して暮らすためには、建築物が安全であることが大切です。

建築基準法は、生命・健康・財産を守るため、地震や火災などに対する安全性の基準、環境衛生に関する基準などを定めています。この基準は、建築物を建てる場合に、必ず守らなければなりません。

工事中の建築物は、工事が完了したら必ず完了検査を受けましょう。

また、今ある建築物も建築基準法に適合しているか建築士に相談するなど、点検に心がけましょう。

◆問い合わせ

都市建設課管理計画班 ☎ 84 - 1217

全国一斉 「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーーカー等の女性をめぐる各種人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、全国一斉に人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」を通じて、相談に応じます。

千葉県女性の人権ホットラインでは、下記のとおり相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

と き 11月15日(日)、21日(土)

午前10時～午後5時

11月16日(月)～20日(金)

午前8時30分～午後7時

対 応 者 千葉県人権擁護委員連合会女性人権擁護委員

千葉県地方法務局人権擁護課職員

相談電話 ☎ 0570-070-810

◆問い合わせ

千葉県人権擁護委員連合会事務局

(千葉地方法務局人権擁護課内) ☎ 043 - 247 - 3555



◆問い合わせ
総務課秘書広報班
☎ (84) 1211

◎特設行政相談所
と き 10月27日(火)
午後1時30分～4時
ところ 町民会館
担当相談委員
佐久間 和夫氏 (木戸台)
平山 公恵氏 (長塚)

総務省では、行政相談制度について広く国民のみなさまに理解していただくとともに、気軽に利用していただくため、今年度も10月19日(月)から25日(日)までを「行政相談週間」と定め、各地で特設行政相談所などを開設します。
町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員が特設行政相談所を開設し、国の仕事や独立行政法人、特殊法人などの仕事(年金、登記、医療や介護保険、道路、窓口サービス等)について、みなさまからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決を促進します。
相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

行政相談週間

10月19日(月)～25日(日)

◆入札結果(9月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格(円)	最低制限価格(円)	契約額(円)	落札率(%)	指名業者数	受注希望参加者数	備考
9月4日	町道Ⅰ-20号線道路舗装修繕工事	横芝光町小田部地先	小川建設工業(株)	4,672,500	3,738,000	3,738,000	80.0	-	6	くじ
9月4日	町道Ⅱ-1号線道路改良工事(その1)	横芝光町中台地先	吉岡建設(株)	4,725,000	3,780,000	4,462,500	94.4	-	9	
9月4日	町道Ⅰ-14号線道路改良工事(橋梁下部工)	横芝光町北清水地先	(株)畔蒜工務店	59,850,000	-	47,040,000	78.6	-	4	
9月4日	町道Ⅰ-22号線道路改良工事	横芝光町宮川地先	日栄建設(株)	102,900,000	-	73,185,000	71.1	-	6	
9月18日	横芝光町消防団小型動力ポンプ付積載車(水槽付)購入	横芝光町役場 横芝光町宮川119.02番地	(株)吉田商会	9,702,000	-	9,681,000	99.8	5	-	